



議会だより

第145号

平成15年1月15日発行
発行 摂津市議会
編集 議会だより編集委員会
摂津市三島一丁目1-1
06(6383)1111
072(638)0007

議会を傍聴しませんか

傍聴手続きは簡単です。気軽にお越し下さい。
平成15年第1回定例会は、次の予定で開催されます。
開会予定時刻は、いずれも午前10時です。
本会議 2月21日・3月6日・7日・28日
常任委員会 3月10日・11日
駅前等再開発特別委員会 3月13日
なお、会議開会の予定時刻30分前までに傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選になりますので、あらかじめご了承ください。

平成14年第4回定例会を開催

平成13年度 決算を認定

平成14年第4回定例会は、12月6日から12月20日までの15日間にわたり開かれまして、この定例会では、閉会中に審査が行われた平成13年度の一般会計など9会計の決算を認定し、今定例会に市長から提出された17件の議案を可決し、2件の報告を受け、議員から提出された1件の議案と4件の意見書を可決しました。

政府への意見書
12月20日の本会議で、次の4件の意見書を可決し、国会及び関係行政機関に送付しました。
北朝鮮による拉致問題の徹底解決を求める意見書
子どもたちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書
地域雇用対策の強化・改善を求める意見書
中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書

平成13年度会計別決算額表(千円以下は四捨五入)

会計名	区分	歳入総額	歳出総額
一般会計		320億7,773万円	320億152万円
特別会計	国民健康保険	66億7,818万円	67億5,424万円
	老人保健医療	49億544万円	47億9,996万円
	財産区財産	13億3,145万円	2,872万円
	公共下水道事業	66億4,457万円	72億6,967万円
	原子爆弾被爆者奨学金	7万円	7万円
	パートタイマー等退職金共済	2,790万円	2,790万円
	介護保険	21億8,024万円	21億2,606万円
水道事業会計	収益的収支	26億1,336万円	27億2,438万円
	資本的収支	1億203万円	4億7,919万円

歳出総額は 562億1,171万円

平成14年第3回定例会に市長から提出され、閉会中の継続審査となっていました。平成13年度の一般会計をはじめとする9会計決算については、総務・建設・文教・民生常任委員会、議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査が行われ、いずれも認定すべきものと決定しました。
その後、本9件については、12月6日に開催された第4回定例会の初日の本会議で、それぞれ審査を行った委員会の委員長から審査結果の報告を受け、賛成、反対のそれぞれの立場からの討論の後、採決を行い、いずれも認定しました。

本会議・委員会の記録の閲覧について

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。
市民図書館、鳥飼図書センター、各公民館、市民サービスコーナー(千里丘・正雀・南摂津) 総合福祉会館、女性センター、市役所の情報公開コーナー
なお、平成14年第4回定例会の会議録は2月20日頃から閲覧できるようになる予定です。
閲覧を希望される方は、それぞれの窓口で申し出てください。

議会のホームページについて

市議会のページでは、市議会のしくみや傍聴の手続き、過去の議会だより、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用下さい。
市議会のホームページのアドレスは
<http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

27日	議会だより編集委員会
20日	議会運営委員会
19日	本会議(最終日)
19日	本会議(2日目)
17日	議会運営委員会協議会
17日	議会運営委員会
10日	文教委常任委員会
10日	総務常任委員会
10日	民生常任委員会
9日	建設常任委員協議会
9日	建設常任委員会
6日	本会議(初日)
6日	建設常任委員会
9日	建設常任委員協議会
3日	議会運営委員会
3日	議会運営委員協議会
28日	市町村合併問題調査会
12月	
30日	文教委常任委員協議会
7日	民生常任委員協議会
12日	建設常任委員協議会
7日	民生常任委員協議会
15日	文教委常任委員会
10日	建設常任委員会
10日	駅前等再開発特別委員会
9日	民生常任委員会
9日	建設常任委員協議会
7日	建設常任委員会
7日	総務常任委員会



この議会だよりは再生紙を使用しています。

議会で決まったこと

第4回定例会で議決された案件は次のとおりです。議決の状況ごとに区分してお知らせします。

件名	議決結果
全員賛成	
固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
平成13年度財産区財産・原子爆弾被爆者奨学金・パートタイマー等退職金共済・介護保険各会計決算	認定
平成14年度一般(2件)・水道・国民健康保険・老人保健医療・公共下水道(2件)・パートタイマー等退職金共済・介護保険各会計補正予算	可決
職員の休暇等に関する条例の一部改正	可決
身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正	可決
水道事業の給水等に関する条例の一部改正	可決
訴えの提起専決処分報告	承認
情報公開条例の一部改正	可決
一般職・特別職の職員の給与、市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決
北朝鮮による拉致問題の徹底解明を求める意見書	可決
子どもたちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書	可決
地域雇用対策の強化・改善を求める意見書	可決
賛成多数	
平成13年度一般・水道・国民健康保険・老人保健医療・公共下水道各会計決算	認定
市税条例の一部改正	可決
中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書	可決
選挙	
選挙管理委員会委員及び同補充員選挙	決定
報告	
損害賠償の額を定める専決処分報告	-

市政の内容を問う



12月19日・20日の本会議で13名の議員から次の項目の一般質問が行われました。

総務関係

第3次行革の理念と総合計画実施計画との関連
 イベント等の考え方
 市有地の売却と賃貸
 消防団第2分団屯所
 定住性のある街づくり
 行政サービスのコスト計算と市民理解
 市民の足の確保
 地元業者育成と業者の実態調査
 入札制度の見直し
 (仮称)撰津山の建設
 職員のサービスの根本基準の認識と改善、市民の信頼を損ねる問題が派生する原因
 市の資産状況
 市民参画と情報公開

ランド水路親水施設周辺の総合活用
 府道千里丘寝屋川線の整備
 開発による行政の役割
 三宅地域の交通対策

文教関係

市立幼稚園の統廃合
 小・中学校の統廃合
 学校運営
 人権教育
 図書館の有効活用

民生関係

公立保育所の民営化
 交通弱者への取り組み
 ぜんそく、アレルギー疾患をかかえる市民の健康とくらし
 環境悪化と市民の健康への影響
 小児救急医療体制
 誕生月健診(市民健診)の取り組み
 葬儀会館の自転車置場の設置
 老人はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業
 国内交流事業
 交番の設置等
 NPOの支援と協働
 地域福祉計画の主旨と取り組み

建設関係

街づくりと街の景観保護
 淀川河川敷の市民利用
 公共下水道事業の進捗状況
 市営住宅の安全対策
 府道正雀一津屋線の交通安全対策
 歩道の安全対策(東別府)
 住宅開発における各部連係、地域住民対応、水路の利用

主な議案等の内容・審議経過

第4回定例会で審議された主な議案等の内容及び取り扱いは次のとおりです。

市税の減額など 一般会計補正予算を可決

今回の補正は、市税の決算見込額が当初予算を下回ることから歳入において減額を行い、歳出において経費削減に努めたほか、給付対象者の増加に伴う児童手当の増額措置などの一部緊急を要する事業の追加補正です。今回の補正により歳入歳出それぞれ4462万5千円を減額し、予算の総額は308億907万6千円となります。

歳入の主な内容は、固定資産税で1億4千万円の増額となったものの市税で4億円の減額となり、市税全体では2億6千万円の減額、財政調整基金繰入金で約1億5千万円の増額などとなっています。

本件は12月6日の本会議で提案説明を受け、委員会の所管に従い総務、建設、文教、民生常任委員会、議会運営委員会等審査を行い、12月20日の本会議で可決しました。

固定資産評価審査委員会委員選任に同意

議会は、12月6日の本会議において、固定資産評価審査委員会委員橋本雪夫氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任することに同意しました。

橋本 雪夫 氏
 住所 別府2-1-15 I 24

選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人を決定

議会は、12月6日の本会議で、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、次の方を当選人と決定しました。

選挙管理委員会委員

- 濱 末幸 氏
住所 鳥飼中1-11 I 10
- 北本 笑子 氏
住所 香園 20 I 26
- 奥田 進 氏
住所 一津屋 2-11 I 26
- 辻 晴雄 氏
住所 正雀本町 2-4 I 3
- 選挙管理委員会委員補充員
池上 繁隆 氏
住所 千里丘東 2-13 I 6
- 木田 徳幸 氏
住所 鳥飼八防 1-1 I 18
- 諷中 富佐子 氏
住所 別府1-12 I 29
- 久間 秀一 氏
住所 庄屋 2-1-1 I 36

撰津市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。
 葬祭に際しては、香典、供花、供物、弔電等を出さない。
 結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等を出さない。
 各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等を出さない。会費の額が明記されていれば、この限りでない。
 中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。
 新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。
 後援会名義で、前記の行為を行わない。